

冬期通行止め区間の解除について

県土整備行政の推進につきまして御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

県道川俣温泉川治線(旧道)において道路利用者の安全を確保するため、冬期通行止めを実施させていただきました。

この度、4月25日(金)12時をもちまして冬期通行止めを解除することをお知らせします。

冬期通行止め実施箇所：下記位置図のとおり

